

太 教 社 教 第 439 号
平成 27 年 11 月 30 日

太子町社会教育審議会
会長 花 谷 勝 一 様

太子町教育委員会



「中央公民館閉館に伴う業務終了」について（諮問）

中央公民館は昭和 41 年に建築され、築後 49 年が経過し老朽化がかなり進んでいます。また、エレベーターもなく 2 階や 3 階の利用者は階段を使用しなければならないなど不便をおかけしている状態です。

また、耐震基準を満たしていないため、施設の状態や利用者の安全安心を考えますと、早急な建替又は代替施設の建設が急務であると考えられますので、新庁舎に中央公民館の機能を有する施設として地域交流館を併設することで対応したいと考えます。

つきましては、中央公民館閉館に伴う業務を平成 28 年 3 月 31 日で終了することについて、ご審議いただきたく諮問いたします。

平成 27 年 11 月 30 日

太子町教育委員会 様

太子町社会教育審議会
会長 花 谷 勝 一



「中央公民館閉館に伴う業務終了」について（答申）

平成 27 年 11 月 30 日付太教社教第 439 号で諮問のあった「中央公民館閉館に伴う業務終了」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので、ここに答申する。

記

本審議会では、中央公民館を解体することについて慎重に審議した結果、現在の中央公民館を平成 28 年 3 月 31 日で閉館することについてはやむを得ないものと判断するが、以下の意見を付す。

- (1) 生涯学習の中心となる中央公民館の拠点を確保し、業務を継続すること。
- (2) 社会教育課及び関係機関において、生涯学習の振興発展について引き続き努力すること。
- (3) 利用しやすい施設の整備に努めること。